



# 新生児聴覚検査を受けましょう

先天性聴覚障害は1,000人に1~2人とされています。聴覚障害は、早く発見し、適切な療育指導を始めることで言葉の遅れなどを最小限に抑えることが可能であり、早期発見のため、「新生児聴覚検査」が行われています。

ぜひ、「新生児聴覚検査」を受けましょう。なお、出産医院に新生児聴覚検査機器がなく検査ができない場合は、下記にお問い合わせください。(できるだけ早い検査が大切です。遅くとも生後4か月までの受検をお勧めします。)

## 【検査方法】

耳音響放射検査(OAE)または自動聴性脳幹反応検査(AABR)で行い、赤ちゃんが眠っている間の短時間でできる検査です。通常、産科入院中(出生後概ね3日以内)に行われます。

## 【検査料金】

医療機関によって金額は異なります。医療保険の適用はありません。

なお、三田市では、検査当日及び申請日に住民登録がある市民税非課税世帯の方を対象に、下記の助成制度があります。

市民税非課税世帯  
の方へのお知らせ

## 新生児聴覚検査費助成制度について

【助成対象者】 下記の条件を全て満たす場合が対象となります。

- ① 生後6か月以内に新生児聴覚検査を受検した者
- ② 本人を含む世帯が市民税非課税世帯または生活保護世帯である者(検査日時点)
- ③ 検査当日及び申請日において三田市に住民登録がある者

## 【助成金額】

★令和6年3月31日以前に生まれた児に対して実施した検査は上限3,000円(検査料金の方が低い場合はその金額)

★令和6年4月1日以後に生まれた児に対して実施した検査は上限5,000円(検査料金の方が低い場合はその金額)

【助成回数】 1回のみ

【申請期間】 出生日から満1歳の誕生日の前日まで

## 【問い合わせ】

三田市 子ども政策課

- ・総合福祉保健センター2階 TEL:079-559-5701 FAX:079-559-5705
- ・市役所本庁舎 TEL:079-559-5079 FAX:079-563-3611